

2018年6月27日

文部科学省 初等中等教育局参事官付学力調査室様

坂井辰巳

住所
TEL FAX

全国学力・学習状況調査に関する意見書

日頃は、文部科学行政にご尽力いただきありがとうございます。

昨年12月、福井県議会は、「福井県の教育行政の根本的見直しを求める意見書」を可決して、福井県教育委員会に提出しました。意見書は、「『学力日本一』を維持することが本県全域において教育現場に無言のプレッシャーを与え、教員、生徒双方のストレスの要因となっていると考える。」と指摘しています。これは、直接的には福井県の教育行政の改善を求めたものですが、文部科学省の全国学力テスト実施についても見直しを求めているものです。

来年度、文部科学省は、すべての中学校で英語調査（読むこと・書くこと・聞くこと・話すこと）を実施する予定です。英語調査については、ただ単に国語・数学に加えて1教科増やすに留まらない問題があります。「話すこと」の調査は個別に行う必要があり、クラス数が多くなればなるほど必要時間が長くなります。今までは1日で済んでいた調査を、2日間かけて行うこととなります。子どもにとって負担が増えるだけでなく、学校教育を遂行する上で大きな支障を来す事態になることが懸念されます。

現場の元小学校教員として、今年度の小学校調査問題を中心に検討しました。その結果をまとめて、改めて全国学力テストの中止を求める意見書として提出するものです。

Ⅰ 学力調査について

表紙「注意」に以下の文章を掲載する必要があると考えます。（これがない限り調査を実施してはならないと考えます。）

「文部科学省は、昨年度まで実施した調査問題について、難しすぎたり、時間内にできなかったりすることがあることを反省し、今年度は気をつけて問題を作成したつもりです。それでも、中には授業で学習していない問題がいくつもあると思います。また、時間内にすべて解答できない場合もあるかもしれません。これは、文部科学省が、あなたたち児童のみなさんの実態を知らなくて、問題作成が適切にできないところに一番大きな原因があります。いずれにしても、この調査で誤答となったり解答できなかったりしても、あなたの責任ではありません。また、新学年になったばかりの貴重な授業時間を4時間も使って行うこと、解答用紙は返却できないこともあり、重ねてお詫びするものです。それでも、何とぞ調査にご協力ください。」

「あなたの成績を大学などの研究者に貸与することがあります。これは、教育研究のための貸与です。もし、貸与してほしくないという場合は、解答用紙の□に×をつけてください。」

（国語A）

- ①一場面設定が不適切です。図書館への行き方を尋ねる女性については、青山橋までの行き方が分かっている、その先の行き方が分からないとは不自然です。図書館へ行こうとするはっきりした目的があれば、当然事前に道順を調べているはずですが、また、子どもに尋ねるということもあり得ません。
- ②一物語の構成の「中」の部分の工夫についてですが、「二人にとっては『友情』が一番の宝物になった。」という物語の一番のねらいを達成するための書き方・内容をめざすべきです。確かに「宝箱を見つける。中には、またカギと紙きれが入っている」を繰り返して、「読者が展開に期待を持って読める」ことも大切ですが、ケンとアンの「友情」

を育むための関わりについて工夫すべきであると思います。

- ③一家庭科の調理実習で、実際にオムレツを作ることの方が学習上役に立ちます。
- ④一「草がそよぎをとめ、草の穂波の向こうに沈む夕日が、あたり一面を火の海にしている。」について、「コウタのいかりやくやしさが伝わってくる」という意見を選択すると正答となります。「解説資料」では、「一部に表現されている情景についての叙述には、コウタの心情が暗示的に表現されており、母親への怒りや友達に責められた悔しさを捉えることができると考えられる。」とされています。

ただし、「くらやみの物語」を通して読んでみると、中西さんとは違う読み取り方も出てくると考えられます。たとえば、

「物語全体にわたって荒々しい文章表現が続いていて、読者に対しても不安を予感させるような展開となっている。2つ目のトンネルについて、『トンネルの深いやみのむこうには、夕やけにそまったまっかな出口が、目玉のようにはまっている』という表現があるように、夕焼けをわざと恐ろしげに描いたのではないか。」

「次の場面で、コウタはトンネルの中に入り、『くらやみの国』へと迷い込んでいく。真っ暗な世界と対比して、現実の夕焼けの場面を強調して描いたのではないか。」

「コウタは『くらやみの国』で勇気を出して大鬼と対峙する。その前哨戦として、『正面から夕日に向かうとき、コウタは、目を細め小手をかざして歩いた。』がある。そのために、夕焼けをあえてけばけばしく描いたのではないか。」

などという考えが出てくるのではないのでしょうか。いずれにしても、授業で文学作品をもとにみんなで考えを出し合い、読み深めることが大切であると考えます。このような調査を行うのではなく、学習指導要領を抜本的に見直して、授業で物語などの文章をじっくりと読み味わうことができるようにしていただきたいと思います。

- ⑤一①から④まで、同じような文が並んでいて、どれが「…部と一部とのつながりが合っていない文」なのかははっきりしません。

「反省点は、用具の手入れをあまりしませんでした。」という一文だけを提示して、設問は「…部と一部とのつながりが合うように正しく書き直しましょう。」とすべきだと考えます。そうすれば、「用具の手入れをしなかったことが反省点です。」という解答も出てくると思います。

- ⑥一「心を打たれる」という表現の意味が分からなければ、辞典で調べれば済むことです。問題として出すよりも、文科省は、小学生に感動体験を持たせる学校教育ができるよう、条件整備をすべきであると考えます。
- ⑦一今回はじめて、漢字の読み書きの設問をなくしてしまったのはなぜですか。これでは、漢字の読み書きの力を把握できません。

〈国語Aまとめ〉

調査時間はたったの20分間で、例年通り問題数が少なくなっています。15問中5問が漢字というのも、毎年度同じことの繰り返しです。しかも、漢字の読み書きがなくなってしまうました。

また、15問から漢字5問を除いた、残りの10問中9問が選択式での解答となっています。

国語Aでは、とうてい「知識・技能」の学力を把握することはできません。

（国語B）

- ①一問題場面設定が不適切です。話し合いの内容も展開も、大人でもできないようなものとなっています。また、「言葉が乱れているかどうか」ということについて学習するよりも、物語や説明文をじっくり読み味わい、授業で意見を交わし合うことが国語教育で求められていると考えます。

（問い）三については、「あなたが松山さんなら、どのような考えを話しますか。」となっていますが、この話し合いには、調査を受ける子ども自身は参加していません。文章でまとめるとなれば、問題文の中から一部を選び、それに合わせた内容をただ書き加えるだけとなり、単なる作文の技術力を求めているだけです。

また、「これから言葉をどう使っていきたいか」となっていますが、まるで道徳の押しつけとなるような設問です。正答となるように、形だけ整えた内容の文章を書くこととなります。

- ②一問題設定が不適切です。「かみかみあえ」の良さは分かりますし、給食の献立に加えたかどうかとも思います。しかし、噛むことが苦手な子どもの多い現代において、星野さんの学級のように「かみかみあえ」が人気の献立であるということには、納得できません。このような問題を出すよりも、食育で子どもたちから献立作成を募集し、それを実際に給食に出す中で、好き嫌いを減らしていくことの方が学校教育上ふさわしいのではないかと考えます。

（問い）二については、【紹介する文章】と【保健室の先生の話から分かったこと】から、一部を選び出してまとめるという、単なる技術的な作文力を求めているに過ぎません。

- ③一湯川秀樹氏の伝記や自伝を読むことは、とても良いことだと思います。ただし、「山下さん」の読み取り方を押しつけるような問題設定は不適切です。それは、とくに（問い）二に顕著に現れています。

（問い）二では、【伝記「湯川秀樹」の一部】から言葉や文を取り上げるようにとされています。【一部】には「ふとんに入ってからも研究のことを考え、次々にうかんでくるアイデアをわすれないために、まくらもとはにはノートを置くようにした。そして、アイデアを思いつくごとに電灯をつけてノートに書きこむようにし・・・」とあります。湯川氏にとってはふさわしい行動だったかもしれませんが、多くの人にとってはこのような生活をしたらノイローゼになってしまいます。調査を受ける子どもが、「夜寝ているときにも、アイデアを思い浮かべることが素晴らしい」と思うかどうかは分かりません。また、「自分の力で、やれるところまでやってみよう」というところに心が惹かれるかどうかも分かりません。「山下さん」の考えを押しつけ、作文させることは、単なる技術力となると考えられます。

〈国語Bまとめ〉

昨年度と同様です。条件に合わせて書くことを求める設問が8問中3問占めます。たとえ内容が合っているとしても、条件の一つでも合わないと「誤答」とされます。たとえば、字数が制限内でないということだけで、「誤答」とされてしまいます。また、調査を受ける子ども本人の考えではなく、文章の一部を抜き出してまとめることが求められます。これは、単なる「技術としての作文力」であり、本来子どもたちに身につけさせるべき作文力とはかけ離れたものです。また、このような条件をつけた設問を多用することは、事前練習を奨励するものとなってしまいます。

記述式以外の設問は、すべて選択式となっています。

問題内容も問題形式も不適切で、とうてい「活用力」を把握することはできません。

（算数A）

- ①一線分図の表示の仕方についてですが、上に「長さ」、下に「重さ」が持ってきてあります。これは、逆にすべきではありませんか。「長さ」が基準なのですから。
- ②一除数が1より小さい除法の問題を続けたわけが理解できません。それより、整数の四則計算の問題が必要であると考えます。
- ③一これよりも四捨五入の問題を出した方がよいではありませんか。
- ④一混み具合は、面積当たりの人数を求める方法と、一人当たりの面積を求める方法があります。どちらの方法が理解しやすいかは、子どもによって違うと思います。立式して解答を求める設問とすべきであると考えます。
- ⑤一分度器を使わないからこのような分かりにくい説明文が必要なわけではありませんか。問題文を読み取るだけで、時間が費やされてしまいます。
- ⑦一直径の数値を記入した円を図示して、実際に円周の長さを求める問題の方が良いと考えます。
- ⑧一数直線で図示すると分かりやすいと思います。また、立式して解答させるべきだと考えます。
- ⑨～「活用力」を測る問題のようだと考えられます。また、4つのグラフをひとつにまと

め、BからD地点の折れ線を違う表示にした方が分かりやすいのではないかと思います。
(まとめ)

あまりにも問題数が少なすぎます。それにもかかわらず、その中で、除数が1より小さい除法の問題が2問、割合の問題が2問を占めます。これらの問題は、大人でも理解が難しいものです。A問題でこれだけたくさんの難しい問題を出すと、子どもが算数嫌いになってしまいます。

また、四則計算の問題がありません。これでは、四則計算など算数の基礎知識が身につけていない実態があることを把握することができません。

選択式の問題が多用されているのも問題です。

算数Aでは、とうてい「知識・技能」を把握することはできません。

(算数B)

①「うろこ模様」「きっこう模様」「かごめ模様」については、総合の時間とも関連させて調べ学習として行うべきであると考えます。この問題では、これらの用語を使わずに、説明を簡潔にして問題を提示すべきです。

(1) 2ページも使ってこまごまと説明をする必要はないと思います。「うろこ模様」をひとつ提示し、「正三角形4つでどのような図形ができますか。」という設問にすれば十分です。

(2) 「点Cのまわりに集まった角の大きさの和が、 360° になっていること」は、見ただけで分かります。また、「着目した図形の『名前』」を使う必要はなく、角度(120° と 60°) のみで説明できます。

4ページにわたる問題文や説明図を理解するだけで時間がかかります。また、わざわざ難しくした設問に答えなければなりません。これが、「活用力」なのですか。

②「玉入れゲーム」を1年生といっしょにやるということですが、背の高さが違うということをどのように配慮して行うべきでしょうか。1年生は6年生に比べて球を投げる力は格段に劣ります。また、1年生と6年生が混じって行うということであれば、背の高い6年生にさえぎられ、高いかごの中に玉を入れることはさらに難しくなるでしょう。いきおい、6年生が活躍することになり、「1年生と仲よくなる会」の意味はなくなってしまいます。

「そこでたくみさんたちは、ために、玉を投げる時間を40秒にして玉入れゲームを行い・・・」とあります。これは6年生だけで行ったと考えられれますが、そうすると、1年生は1つも入れることができないと仮定して、「入った玉を数える時間」を求めたこととなります。

そもそも、「玉を投げる時間」は、あらかじめ時間を決めて行うのではなく、実際のゲームでどれだけ玉が入ったか、子どもたちが満足する分量が入ったかを見届けて終了の合図を出すものです。

この問題は実際の場面では通用しません。これが、「活用力」の問題と言えるでしょうか。

③「進んであいさつをする」ということは、大切なことです。しかし、学年が違っていると、挨拶の仕方が変わってきます。高学年になるに従って、場面と相手に応じた挨拶ができるようになります。「進んであいさつをする」を全校統一とするよりも、たとえば、低学年は「大きな声であいさつをする」、高学年は「相手に応じたあいさつをする」というようにめあてを変えた方がよいと思います。

「本をよく読む」についても同様です。1年生は絵本が多いですが、6年生ともなると長文の本となります。また、「よく読む」という基準がはっきりしません。

いずれにしても、学年によって子どもの実態が違うのですから、めあてを全校統一した上で、同一基準で比較すること事態が無意味です。

仮に比較することができるとしても、児童数については、「1・2年生、3・4年生、5・6年生の学年の人数が、それぞれ175人、200人、250人ちがう」となっています。これだけ差が大きければ、学年毎のめあて達成人数を比較をしても意味はありません。

別の観点から考えてみます。「進んであいさつをする」と「本をよく読む」の二つの

アンケート調査の結果を取り上げているにもかかわらず、後半では、前者のみを詳しく分析しています。後者の分析がないというのは、片手落ちであると思います。

(1)『すすんであいさつをする人』『本をよく読む人』はそれぞれ何人ですか。また、それぞれについて、7月と12月の差はどれだけですか。」という設問にすればよいと思います。

(2)A問題で割合の問題を多用するのではなく、この問題で割合を求める設問にすればよかったと思います。

④一テストで解かせるのではなく、授業で学び合う際に使う内容です。授業でみんなで考え合う中で、かけ算のきまりについてより深く学ぶことができると思います。

⑤一問題文を理解するのに時間がかかります。また、設問が難しくなっています。

(1)「横に長さが7メートルの黒板のはしからはしまで輪かざりをつけるためには、折り紙は何枚いらいますか。式と答えを書きましょう。」で十分です。

(2)「解説資料」では、「折り紙の輪の色の規則性を解釈し・・・」となっています。ところが、白黒印刷ということもあり、規則性の見つけ方が難しいと考えられます。なお、このような問題については、授業で、みんなで話し合っただけで考えるべきことがらです。

問題とするならば、せめて、カラー印刷にし、「12個目は、何色ですか。また、30個目は何色ですか。」と段階をつけた設問にすべきです。

〈まとめ〉

日常生活ではあり得ない場面設定、わざと難しくした問題など、不適切な問題からは、「活用力」の把握はできません。

（理科）

①一確かにつばめは、玄関など人家に巣を作り、雛を育てます。そして、それを人間は大事に見守ります。ただ、問題のさし絵のように、玄関の入り口の真上に巣を作られたらどうでしょう。学校へ来るお客さんが通る真上に巣があり、上から糞が落ちてくるのです。玄関の中央部分を避けて通ってもらうこととなります。せめて、挿絵の巣の位置を天井の隅の部分にするべきだと考えます。

観察方法についてですが、子つばめは巣から乗り出すようにして嘴をあけて親鳥にえさをねだります。鏡をとりつけた棒を使ったり、ビデオに録画したりするよりも、肉眼で観察することを何日も続けた方がよほど実際的ではないかと考えられます。

(2)「鳥のつばさの骨」と「人の手やうでの骨」の比較についての設問ですが、これは授業で「同じところ」「ちがうところ」に加えて「気づいたこと」を話し合いを通じて考え合っていくことの方が大切であると考えます。

②一かつやさんは、実際に川が曲がっているところへ行き、観察をしています。そして、「流れる水のはたらきにより、川が曲がっているところの外側では地面がけずられて、内側では流れてきた土や石をつもらせるからだと思うよ。」と考えをまとめています。

(2)実際に現場に行き観察をした結果がはじめに出されているのに、なぜわざわざ次に「土を入れた箱をかたむけて置き、・・・」という不確実な実験をするのですか。

(3)挿絵が適切かどうか疑われる問題です。

- ・ 「川の上流のほうに大雨を降らすような大きな雲がある」とされていて、「上流のほうの空のようす」の挿絵では、その黒雲は午後1時には北側から北西側にかけてあり、その後西側へと移動しているように描かれています。雲の位置からは、上流は北側から北西側にかけてあるととらえられます。一方で、川が東側に大きく蛇行していますので、上流は東側にあるように見えます。いったい上流は東または北東の方角にあるのか、それとも北あるいは北西の方角にあるのかと、わけが分からなくなります。

- ・ 雲と「気象レーダー」との整合性がありません。午後1時の「気象レーダー」では、「かつやさんの学校」の北東側も東も雲におおわれています。ところが、「上流のほうの空のようす」では、東から北東にかけてはすでに雲が切れています。いったいどちらが正しいのでしょうか。

- ・ 次は、川の水の様子についてです。「上流のほうの空の様子」の挿絵では、「午後2時」「午後3時」は水位が2メートル上がっているはずなのに、「午後1時」

と同じ水位となっているように見えます。

- ・ 水位表示杭についても疑問が生じます。挿絵の川の水位表示杭は、川の中央に立てられています。大水で、いろいろな物が流されてきてぶつかると、この杭はこわれてしまいます。また、高さが堤防よりかなり低くなっています。豪雨で洪水が起きたときに、これで役に立つのでしょうか。

解説資料では、「より妥当な考えをつくりだすために、複数の情報を関連付けながら、分析して考察できるかどうかをみる。」というのが「出題の趣旨」とされています。「複数の情報を関連付けながら」設問に答えようとして、情報であるところの挿絵を見ます。その際、疑問を持つような細かな部分には目をつぶらないと解答に行き着きません。設問に合う答を見つけ出すために、できるだけ短い時間で都合の良い情報を見つけ出すことが求められているのではないかと考えられます。これで果たして「活用力」を把握できるのでしょうか。

- ③一乾電池とモーターを使った問題ですが、調査するよりも実際に器具を使って実験をする授業の方が役に立ちます。

(1) 4つの挿絵の違い、とくにモーターの配線の違い(図3と図4の違い)が分かりにくくなっています。カラー印刷にすべきであると考えます。

そもそもこのような見分けのつきにくい挿絵を使った選択式ではなく、「モーターの回転を逆にするためには、回路をどうすればよいですか。」として記述式にすればよいと思います。

(3) モーターを使ってプロペラを回すことで、本当に水温が下がりますか。それよりも、日向に置いてある水槽を日陰に移動するか、カーテンで日差しを遮ることが必要なものではありませんか。

- ④一「海で見つけた魚を飼育して観察する」とありますが、そのような体験をすることができる児童はまれです。せめて、学校に観察池を作ったり、大きな水槽を設置したりして魚を飼育することをはじめとして校内で自然観察ができるように教育予算を増やしていただきたいと思います。なお、緑に恵まれた学校では、教職員と児童が懸命に校庭の草取りをしています、取り切れません。樹木の剪定や除草作業などの仕事に携わる職員の配置をしていただきたいと思います。

〈まとめ〉

以上問題内容についての意見を述べました。それ以外にも、次のような問題点があります。

子どもたちは理科が好きです。とくに、実験や観察に関心を示す子どもが多くいます。ところが、子どもたちは、28ページにもわたる問題文(挿絵や図表を含む)を読み解いて、解答を求められます。この調査問題を解くことで、せっかくの理科好きの子どもを減らす結果となることが懸念されます。

また、子どもたちに対する負担の問題もあります。理科の調査は、4時間目に行われます。子どもたちは、4時間連続してテストを受けるというような経験はありません。しかも、2時間目の国語B・3時間目の算数Bは、とても難しい問題で占められています。テスト漬けにした上で、その最後に理科の調査を実施するというのが、どれだけ子どもの負担となっているのか考えてください。

文科省は、このような理科調査を1時間かけて行うのではなく、子どもたちに普段の理科の授業を1時間保障してください。

(学力調査まとめ)

- ① 国語・算数のA問題もB問題も不適切です。特に、B問題については、子どもたちの実態や生活に合わないとともに、「調査する学年の前学年に含まれる指導事項を原則」(「実施要領」)ということから逸脱した問題が多くあります。
- ② 国語のA問題・B問題、そして理科問題どれをとっても、選択式の解答形式の問題が多くあります。選択式問題では、結果としての数値は、本当に理解した上での「正答」と、当てずっぽうで○をつけた上での「正答」が合わさったものとなります。つまり、結果の数値は、記述式とした場合よりも高くなってしまいます。
- ③ 配点上も問題があります。易しい問題でも難しい問題でも、あるいは選択式でも記述式でも同じ配点となり、公正とは言えません。

- ④ 国語の3つの条件に合わせて書く記述式の問題にしても、選択式問題の多用にしても、結局は委託業者が採点しやすいように作られたと考えられます。
- ⑤ 昨年度までのテストでは、テスト時間が足りないということがありました。時間が足りなければ、解くことができなかつた問題について、その学力が身につけているのかどうか判定できません。また、結果としての数値は、時間が保障されている場合と比較して、低くなります。
- ⑥ これまでの問題の中には、全国平均正答率が10パーセント以下のものがありました。また、10%台・20%台といった問題は多数ありました。問題が難しすぎたのです。それにもかかわらず、できなかつたのは学校と子どもの「課題」であるとされ、「授業アイデア例」まで示されています。義務教育を、一部のエリート育成へと転換させるようなことはやめてください。
- ⑦ 以上から分かるように、今年度も、問題内容上も形式上も不適切な調査となっていて、子どもたちの学力の把握はできません。また、結果としての「平均正答数」「平均正答率」とともに、不正確な数値となります。
- ⑧ 全国と都道府県別および政令指定都市別の「平均正答数」「平均正答率」は不正確な数値なので、その公表はやめてください。また、都道府県教育委員会・市町村教育委員会・各学校に、「平均正答数」「平均正答率」を知らせないでください。
それは、不正確な数値であるからというだけではありません。成績が公表されると数値が独り歩きして、競争となってしまうのです。事前対策が広がるのです。公表される数値は、いかに事前対策をしたかが表れた数値となるのです。
- ⑨ 教育委員会に、学力4つの層に分類したり、「一層指導を充実すべきと考えられる一定の学力層」の割合を示したりする結果を送らないでください。序列化を進めるもととなるからです。
- ⑩ 学校に、S-P表（一位から最下位までを順に並べた表）を送らないでください。競争に拍車をかけることになるからです。
- ⑪ 個人に渡す「個票」も廃止してください。正答か誤答かだけ記されたものでは、本当に理解した上での「正答」なのか、当てずっぽうで○をつけて「正答」となったのか、判定できません。また、全国平均と比較しても何の意味もありません。
- ⑫ 来年度以降の学力調査は、中止してください。

2 児童質問紙調査について

(表紙)

児童質問紙には、プライバシーや内心に関わる質問がたくさんあります。保護者調査と同じように、以下のような文を載せ、子どもたちに対しても、質問に答えなくてもよいことを保障してください。(これらの文章がない限り実施してはなりません。)

「答えにくい質問がありましたら、その質問は答えなくてかまいません。答えられる範囲で教えてください。」

「なお、調査にご協力いただけないという場合は、アンケート用紙の1ページ目の『調査に協力できない』のところをチェックした上で、担任の先生に提出してください。」

また、質問紙調査結果も、貸し出し対象であるのであれば、次の文を掲載する必要があります。

「あなたの回答結果を大学などの研究者に貸与することがあります。これは、教育研究のための貸与です。もし、貸与してほしくないという場合は、回答用紙の□に×をつけてください。」

なお、保護者調査・学校質問紙と同じように、質問紙の最後に、以下のような「お礼のことば」を載せるべきです。

「質問はこれで終わりです。ご協力いただき、ありがとうございました。」

なぜ、子どもにだけ、お礼の言葉がないのですか。子どもは、調査対象に過ぎないということですか。

(生活習慣などについて)

1番・自己肯定感・将来の夢などについて—「自分にはよいところがあると思いますか。」に対して、「当てはまらない」「どちらかという当てはまらない」合わせて22.5%もあります。(平成29年度結果、以下出てくる数値も同じ年度)中学生となると、それ以上に増えます。これを改善するためには、教育を含め社会のあり方を見直す必要があると思われまます。さしあたって、受験制度を抜本的に見直して、競争主義をなくしてください。

1番・徳目について—「学校のきまりを守っている。」「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う。」「人の役に立つ人間になりたいと思う。」というように、文科省が、直接子どもに道徳を押しつけてはなりません。これに関連して、「特別の教科道徳」は撤回してください。

2番・朝食について—朝食を食べていなくても、1時間目から体育があれば、運動をしなければなりません。教室では、空腹を我慢して、勉強をしなければなりません。朝食を食べていない子どもたちは、ひたすら給食を心待ちにしながら、このような学校生活を送っているのです。

文科省は、このような子どもの気持ちを理解しておられるのですか。朝食を食べているかどうかの調査をする段階ではありません。子どもの貧困対策が求められています。給食費の無償化がどの自治体でもできるように、予算措置をとってください。また、朝食を食べていない子が多い学校では、朝食を提供することが求められているのです。文科省は、そのための財政的な措置をとってください。

3番・家庭学習について—「自分で計画を立てて勉強をしている」「学校の授業の予習をしている」などと家庭学習を奨励するような質問をするのではなく、文科省自身が反省をしてください。改訂学習指導要領で、小学校での英語教科化が実施されます。家庭学習が増やされるのはの目に見えています。子どもたちは、膨大な家庭学習に追い詰められてしまいます。改訂学習指導要領の見直しをして、家庭学習を減らすようにしてください。

4番・勉強時間について—「家庭学習」と同様です。学校での授業時間を増やしただけでなく、家庭での子どもの自由時間を奪っていることに対して、文科省が、反省をしてください。

4番・読書について—子どもたちは、本来読書が好きなのです。このような調査をするのではなく、各学校に常勤の図書館司書を配置したり、図書や資料を増やしたりするための予算を増額してください。

なお、「漫画は除きます」とありますが、漫画は子どもにとって身近な読書文化です。また、子どもだけでなく、社会全体にとって、漫画は高い文化価値を持っているのです。良質な漫画を学校図書館に多数整備できるように予算措置を講じてください。

5番・放課後や土曜日の過ごし方—小学生の不登校と暴力行為が過去最高となっています。これは、低学年で2時間、中学年以上で週1時間授業時数が増やされ大変窮屈な学校生活を送るとともに、宿題を含む学校外学習時間が増えているのが最大の原因だと思われまます。今後、改訂学習指導要領の実施で、小学3年から6年はさらに週1時間増やされまますので、子どもたちはますます窮屈な生活を強いられまます。

放課後や土曜日には、子どもの自由時間を保障する文部科学行政を行ってください。

どうしても調査をするということであれば、次のように、子どもの意見を聞く質問にしてください。

「学校の1日の授業時間は、何時間ぐらいまでにしてほしいですか。」

「学校の午前中と午後の休み時間は、それぞれ何分間ぐらい必要ですか。」

「放課後に遊ぶ時間は、どれぐらいほしいですか。」

「家庭での自由時間は、何時間ぐらい必要ですか。」

6番・家の人との会話—中には、保護者が夜間仕事に出かけて、子どもたちだけで一晩

過ぎなければならぬ家庭があります。子どもにとっては、家の人と話をしたくても、家の人は疲れていてそれどころではないのです。このような調査をするのではなく、せめて昼間働いて家族が安心して生活できるような社会にしてください。

7番・学校生活について（昨年度）—「学校に行くのが楽しい」という質問をなくしたのはなぜですか。昨年度の結果は、「そう思う」が55.5%、「どちらかといえば、そう思う」が30.8%でした。一方で「どちらかといえば、そう思わない」が9.2%、「そう思わない」が4.3%ありました。その分析結果は「以下と解答している児童の割合は、28年度と比べ大きな変化は見られない」となっています。変化がないから、調査対象から外したということでしょうか。

子どもにとって、「学校に行くのが楽しい」と思える学校であることが何より大切なではありませんか。そして、そのような学校となるように、文科省は、学習指導要領を抜本的に見直とともに、すべての学年で30人以下学級としたり、教職員を大幅に増員したりして、子どもも教職員もゆとりのある学校生活を送ることができるようにしてください。

7番・地域との関わりについて—地域との関わりはとても大切です。ところが、文科省は、学校統廃合を促進する通知を出しました。地域から学校がなくなれば、地域との関わりは薄くなってしまいます。また、子どもたちの登下校が困難となります。学級の適正規模は「12学級から18学級」とされていますが、これでは準大規模校です。いじめが、見えなくなるでしょう。このような調査をするのではなく、通知を撤回し、小規模校を増やしてください。

貧困が広がって、新聞を購読していない家庭が増えてきています。「新聞を読んでいますか。」という質問をするのではなく、高学年の各教室に新聞を置いて、だれでも読むことができるようにしてください。

（授業・学習などについて）

8番・算数について—「算数の勉強は大切だと思いますか」に対して、「当てはまる」は72.90%、「算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」に対して、同じく、66.7%となっています。ところが、「算数の授業の内容はよく分かりますか」に対しては47.7%、「算数の勉強は好きですか」に対しては38.6%に留まっています。子どもたちは、算数の勉強は大切で努力しているのですが、授業が分からなくて、算数が好きになれないのです。教育を受ける権利を有しているのは子どもたちです。そして、義務教育は、すべての子どもたちに確かな学力を身につけさせるために行われるものです。分かりやすく楽しい授業を行うことができるように、文科省は条件整備をしてください。

9番理科について—子どもたちだれもが「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがある」という体験を十分にすることができるようになるべきだと思います。しかし、それができないのはなぜでしょうか。自然が破壊されているだけではなく、子どもたちに自由に過ごす時間が足りないのです。文科省は、さしあたって、校庭の草木・花壇など学校内の自然を豊かにできるように予算措置を講じるとともに、学習指導要領を抜本的に見直しして、子どもたちの自由時間を保障してください。

11番・総合的な学習の時間（昨年度）—「主体的・対話的で深い学び」のためには、「総合的な学習の時間」が一番大切なではありませんか。それなのに、「総合的な学習の時間」についての質問をなくしたのはなぜですか。

また、「総合的な学習の時間」の時間数を減らしたのは文科省です。一体何を考えて学習指導要領の編成をしておられるのですか。

○国語（昨年度）—国語についての項目をなくしたのであれば、同様に、算数の項目もなくすべきだと思います。

（学力調査問題について）

8番算数(37)・9理科(51)・解答時間について—このような質問は、不要です。子どもがどのように解答しているかは、解答用紙を見れば一目瞭然です。文科省が、採点を委託した業者から解答用紙を返却してもらって、文科省自身で分析してください。

また、「言葉や数、式を使って、わけや求め方などを書く問題」「解答を文章などで書く問題」の多くが、子どもたちにとって難しい問題となっています。子どもに対して質問するのではなく、子どもたちが解答できないような問題を作成した文科省自身が反省して

ください。

算数・理科ともにですが、「調査問題の解答時間は十分でしたか。」という質問があります。時間内にできる問題を出すのが、文科省の子どもたちに対する最低限の責務ではありませんか。

(児童質問紙まとめ)

- ① このような質問紙調査を行うことは、子どもの人権侵害にあたります。
- ② 「学習状況」と「学力」との比較をすることで、教育を子どもと家庭の責任としてしまいます。文科省は、すべての学年での少人数学級を実現したり、給食費をはじめ学校教育に係る保護者負担を無償としたりして、義務教育を保障してください。
- ③ 来年度以降は、児童質問紙調査を行わないでください。

3 学校質問紙について

1・9 学校規模・特別支援教育

学校教育施行令が改正され、インクルーシブ教育に向けての取り組みが進んでいます。「特別支援学級の児童数は除きます」「特別支援学級は除きます」として、特別支援学級とその在籍児童を排除して調査を行うことは、これに逆行するものです。

2 教員

事務職員・再任用教職員・非常勤講師・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・相談員・特別支援教育支援員・用務員・給食配膳員など、常勤の教員以外にも学校教育になくはならない教職員が大勢います。文部科学省は、教育予算を増やし、常勤の教員とともにこれらの教職員を増やす措置をとってください。

なお、愛知県においても、教職員が足りなくて、産休・育休や病気休職の代用教職員が確保できない状況が広がっています。教職員定数を抜本的に改善して、教職員を大幅に増員してください。また、再任用教員を定数外で配置するようにしてください。

3・5 児童、学習指導・生徒指導

「児童は授業中の私語が少なく、落ち着いている」「児童は、授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」「習得・活用及び探求の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」・・・それぞれの学校でこれらのことができるように、教職員の配置を促進し、校舎はじめ備品などの整備を進めるのが、文科省の役割です。

なお、「学習規律（私語をしない、話をしている人の方を向いて聞く、聞き手に向かって話をする、授業開始のチャイムを守るなど）の維持を徹底している」として学習規律の徹底など管理教育を強めることは、授業が分からない子を押しさえつける役割を果たすことが懸念されます。これは教育の後退です。

○ 施設・設備

以前は、「施設・設備」の項目がありました。また、実施要領では、「学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等」について調査を行うとなっています。

酷暑日には勉強することもままならない教室、混み合う昇降口、狭い靴箱、不衛生な教室での給食、暗くて汚いトイレなどさまざまな問題点があります。先日の大阪府北部の地震の際には、プール横のブロック塀が倒れて、小学4年生の命が奪われるという事態もありました。安全な学校にするため、施設・設備についての学校現場からの要望を聞く調査をするとともに、学校教育予算を大幅に増額して、施設・設備の改善を進めてください。

4 教育課程

教育課程を各学校で作成するのが原則ですが、教職員の人数が少なく、また忙しすぎて満足にできないのが実態です。さらに、日々の授業のための教材研究をする時間がありません。仕方なく、時間外や休日に行っています。私生活や健康を犠牲にしてまで行っているのです。こんな質問をするのではなく、少人数学級の実現と教職員の大幅増員をしてください。

P D C A サイクルを教育の場に持ち込まないでください。教育は短期間で成果が上がるものではありません。

6 調査結果の活用

テスト問題が不適切なため、学力を調査することができず、その結果の数値は不正確です。また、事前対策が行われている現状においては、数値がさらに不正確になります。結果公表はすべてなしにしてください。

「地方公共団体における独自の学力調査」は、全国学力テストの点数を上げるための模擬テスト化しています。全国学力テストの数値がさらに不正確となります。

「調査結果の活用」により、不正確な数値を比較することで、事前対策と競争が激化します。「調査結果の活用」など言語道断です。

7 算数科の指導方法

今でも学力格差は大きいのに、「習熟度別少人数授業」でさらに格差を広げるのですか。義務教育は、すべての子どもに確かな学力を身につけさせることにあるという原点に立ち返ってください。

「実生活における事象との関連を図った授業」「計算問題などの反復練習をする授業」の2つの質問からは、大多数の子どもには計算さえ出来ればよい、一部のエリートを育てることこそが大切だという意図が見えてきます。これは、義務教育に反するものではありませんか。

なお、「児童質問紙」では、算数の授業について、8問もの事細かな質問がなされています。「学校質問紙」ではたったの2問であるのは、どのような理由からですか。ひょっとすると、別々の担当者が児童質問紙と学校質問紙を作成したということに加えて、児童質問紙と学校質問紙の整合性を精査しておられないではありませんか。

教科担任制について質問についてですが、音楽や理科や図工、あるいは体育といった特に専門的な指導力を必要とする教科については、専科として加配をしてください。算数の教科担任制は、小学校では教員の数が少ないため不可能であるということに加えて、学級づくりのために算数といった重要科目については担任が指導すべきです。

いずれにしても、「国語科の指導方法」がありませんので、同様に、この「算数科の指導」はなくすべきであると考えます。

8 理科の指導方法

「児童が科学的な体験や自然体験をする授業」「自ら考えた仮説をもとに観察、実験の計画を立てさせる指導」「観察や実験の結果を整理し考察する指導」・・・ができるように、理科の専科教員をすべての小学校に配置してください。

10 地域の人材・施設の活用

ボランティアの活用も大切ですが、それよりも少人数学級にするとともに教職員を大幅に増員してください。

どこの学校でも集団宿泊学習に取り組ませています。しかし、浜名湖のボート転覆事故などから分かるように、集団宿泊活動には危険が伴うことが多くあります。「4泊5日以上の自然の中での集団宿泊活動を行った」「3泊4日の自然の中での集団宿泊活動を行った」というような、的外れな質問をするのではなく、文部科学省は、各学校に事故を防ぐための方策を通知として出すとともに、宿泊活動に本当に必要な教職員数を確保できるように教職員の増員と看護師を同行できるような財政措置をとってください。

小学生に職場体験活動させるためには、地域で小学生にふさわしい職場を探し出し、了解を得なければなりません。このような職場を探し出すのは至難です。また、仮にあったとしても、職場で1日過ごすとしたら、その間の安全について心配となります。中学生であっても、けがをした事例があります。小学生であればなおさら心配です。さらに、最大の課題は、職場への行き帰りの安全の確保です。小学生には職場体験活動はふさわしくありません。文部科学省は、小学校では職場体験活動を行わないように通知を出してください。

11 家庭学習

改訂学習指導要領の移行措置も始まり、英語学習を加えての長時間の授業を受けさせているのが現状です。

「家庭学習の取組として、調べたり文章を書いたりしてくる宿題を与える」というような難しい宿題を出すことで、学力格差がますます広がります。義務教育から外れるばかりではありませんか。

また、子どもたちは息苦しい学校生活を送らされた上、家に帰ってからも「家庭学習」

で苦しめられるのです。これが、いじめ・不登校などの増加につながっているのです。

学習指導要領を見直して、「家庭学習」を減らすことができるようにしてください。

12 教員研修

校内研修も校外研修も大切です。さらに、教員にとっては、自主研修が一番重要です。ところが、現状では、平常の教材研究もままなりません。やむなく、休憩時間も時間外も使って、翌日の授業に備えて準備をしているのです。また、休日返上で仕事をしているのです。研修や教材研究ができるように、学習指導要領を見直しするとともに、教職員を大幅に増員してください。

13 教職員の取組

「教職員が協力し合っている」「全教職員の間で話し合ったり、検討したりしている」「全教職員の間で共有し、取組に当たっている」「学校として組織的に取り組んでいる」・・・学校では、多忙のため子どもと向き合う時間が減り、教職員間での協力性も低下しています。これが、いじめをはじめとした課題に対応できなくなっている原因です。

文部科学省は、教職員を増やし、少人数学級を進め、多忙化の解消に取り組んでください。

(まとめ)

- ① 学校質問紙は、学校教育に対する、文科省の直接的で重大な介入にあたります。
- ② それにとどまらず、例えば「PDCAサイクル」「ICTの活用」「習熟度別授業」「教科担任制」「小中連携」など文科省が進める「教育改革」を先取りして調査することで、各学校へ押しつけるものとなっています。
- ③ 特別支援学級を除いた通常学級・通常学校用の質問紙であること、そして、この通常学校用の質問紙を特別支援学校にも押しつけていることは、重大な障害者差別であると考えられます。
- ④ いじめ・不登校・貧困問題など、学校が抱えている課題を解決するためには、文部科学省が条件整備を進めることが必要です。調査を行うならば、たとえば、次のような学校からの切実な要望を聞く調査にしてください。

「教職員は何人不足していますか」

「学級定数は何人がふさわしいですか」

「施設・設備で改善すべき点がありますか」など

- ⑤ 以前にあった「施設・設備」の項目が削除されました。「学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問紙調査」（「実施要領」）なので、「施設・設備」の調査をしてください。たとえば、エアコン・洋式トイレなど、子どもたちの学校生活を送る上で必要なものについて調査してください。

4 実施要領について

- ① 「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から」「以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする」（「実施要領」）として実施されていますが、特別支援学級と特別支援学校の子どものほとんどが調査対象から外されています。これは、障害者を差別する調査です。
- ② 「調査は、文部科学省が、学校の設置管理者である都道府県教育委員会、市町村教育委員会・・・の協力を得て実施する。」とされていますが、教育委員会がテストを受けるのではなく、子どもたちが4時間あるいは5時間受けるのです。子どもひとりひとりが、テストを受けるかどうか判断し決定できるようにしてください。
- ③ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律・・・」により、調査の実施、調査結果の活用及び公表を含め、調査は教育委員会の職務権限である。」とされていますが、「調査は、文部科学省が、学校の設置管理者である都道府県教育委員会、市町村教育委員会・・・の協力を得て実施する。」のであり、文部科学省が実施するものです。「調査は教育委員会の職務権限である」として、文部科学省が教育委員会に調査に参加することを強制しないでください。

- ④ 文部科学省が「都道府県ごとおよび政令指定都市ごとの公立学校全体の状況」を公表することで、市町村別あるいは学校別の成績公表が広がったり、都道府県間や政令指定都市間の競争が激しくなっているのです。それが、事前対策の広がりとなって現れています。「序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響などに十分配慮することが重要である」のですから、都道府県ごとおよび政令指定都市ごとの成績公表はやめてください。
- ⑤ 調査結果等の提供については、「個人票」ではなく、採点した解答用紙を子どもひとりひとりに返却してください。
- ⑥ 学校名を明らかにした公表が可能となっていますが、学校の平均正答率といっても、元々はひとりひとりの子どもの点数の集積です。子どもひとりひとりが5時間もの間苦闘して取り組んだ結果ですので、ひとりひとりの子どもに対して「学校の成績公表をしてもよいか」と尋ね、一人でも反対があれば、学校の成績公表はやめるようにしてください。
- ⑦ 「調査実施に当たっての市町村教育委員会、学校等からの問い合わせや調査問題の配送・回収状況の把握・確認等に対応するため、文部科学省が民間機関に委託して、コールセンターを設置する。」とありますが、文部科学省内がすべてにわたって責任を持って対応すべきであると考えます。とりわけ、採点・集計から、教育委員会や学校への結果配送まで民間丸投げにすることは許されません。
- ⑧ 小学校の結果を中学校へ送ることができることとされました。しかし、学力を把握することができない調査結果を送っても意味がありません。送ることでむしろ、小学校と中学校の間での競争につながるだけです。やめてください。

5 教育振興基本計画について

- ① 「はじめに」では、「激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多用な人材を育成するためには、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期にさしかかっている。」とあります。「未来を開拓する多用な人材」とは、企業に役立つ「人材」ということでしょうか。教育は、「人材」を育成するためにはありません。
- ② 「本答申では、・・・より効果的・効率的な教育施策の立案につなげるための方策について示している。」とあります。教育は、「効果的・効率的」という経済の論理ではなく、子どもひとりひとりの人格の完成を目指し、長期的に行われるものです。
- ③ 「第1部 我が国における今後の教育政策の方向性」では、最初に改正教育基本法が取り上げられ、その前文と、第1条の教育の目的、第2条の教育の目標が示されています。

この改正教育基本法によって、国が教育内容に介入し、教育委員会や学校への管理統制を強めているのです。

改正教育基本法ではなく、日本国憲法と教育基本法（1947 制定）を載せるべきだと思います。

- ④ 「教育をめぐる現状と課題」では、「初等中等教育段階においては、PISA・・・、TIMSS・・・において我が国が引き続きトップレベルであることや、全国学力・学習状況調査において成績の低い県の成績も全国平均に近づく状況が見られ、学力の底上げが図られていることが明らかになっている。これらに加え、児童生徒の学習時間その他の学習状況においても、一定の改善が見られる。」とされている。

ここでは、「全国学力・学習状況調査において成績の低い県の成績も全国平均に近づく状況が見られ、学力の底上げが図られていること」を取り上げてみることにします。

ア 「成績の低い県の成績も全国平均に近づく状況」については、10年にわたって調査を続けている中で、都道府県間の競争が広がり、成績の低い県も事前対策をやらざるを得なくなっているところから来ています。「学力の底上げが図られている」のではなく、テスト対策が進んだ結果、全国学力テストの点数が上がったに過ぎません。

イ 「児童生徒の学習時間その他の学習状況においても、一定の改善が見られる」については、学習指導要領の内容が多すぎるとともに難しすぎるため、学校からの宿

題を増やさざるを得ないことから来た結果であると考えられます。なお、小学校での英語科新設をはじめとした英語教育の早期化で、宿題は今以上に増え、子どもたちは追い詰められ、不登校などが増加することが懸念されます。

- ⑤ 「2030年以降の社会を展望した教育政策の重点項目」では、「初等中等教育・・・を通じて育成を目指す資質・能力を①「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く『知識・技能』の習得）②「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養）」の三つの柱で整理するとともに、「・・・」とあります。日本国憲法のもと、子どもが教育を受ける権利を有しているのであり、教育を通じてその能力を最大限に伸ばすところにあります。「3つの資質・能力」に限定することは、国が定める教育を子どもに押しつけることにつながり、権利としての教育から義務としての教育へと転換させる恐れがあります。

- ⑥ 「今後の教育政策に関する基本的な方針」では、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（「アクティブラーニング」の視点からの授業改善）を推進すること」ということが重要であるとされています。

そもそも、アクティブラーニングは大学教育を改善するために提言された教育方法であり、小学校にはあてはまりません。今でも、小学校ではアクティブラーニング的な授業を行っており、それではなければ授業が成立しないのです。

文科省が、アクティブラーニングを推進しようとするほど、難しい学習内容を提示したり、話し合いを過度に重視したりして、結局は基礎基本の習得がおろそかにされることが懸念されます。

- ⑦ 「今後の教育施策の遂行に当たって特に留意すべき視点」では、「教育施策のPDCAサイクルの推進」があります。

教育は、企業のように結果がすぐ出るものではありません。

子どもたちは発達途上であるとともに、無限の成長の可能性を秘めた存在です。学校は、子どもたちの人格の完成をめざして、その能力を最大限伸ばすことができるように教え、励まし、支えていくところです。教育にPDCAサイクルを持ち込まないでください。

- ⑧ 「第2部 今後5年間の教育施策の目標と施策群」では、「「OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持」という「測定目標」が立てられています。

文化も歴史も風俗や生活習慣も、そして教育内容も異なる国に対して、同一の内容のテストを行うこと自体が無意味です。また、政府が、国際調査におけるトップレベルを維持するということを目指るとなれば、都道府県は全国学力テストにおいてトップレベルを目指すという目標を立てることを奨励することになります。教育に「序列化や過度の競争」を持ち込まないでください。

- ⑤ 「新学習指導要領の趣旨が各学校現場で理解され、実現されるよう、・・・周知・徹底を図る。」とあります。学校現場では、道徳の教科化や英語教育の早期化などで、教職員の多忙化が進むだけでなく、子どもたちの学校生活が窮屈となったり勉強が難しくなったりしています。新学習指導要領の抜本的な見直しを求めるものです。

以上